

第2章 計画の基本方針

第1節 計画の基本理念

本市では、「みどりと歴史の いきいき文化創造都市・結城」を市の将来像とする第4次結城市総合計画に基づき、まちづくりを推進しているところです。この将来像を達成するために、本市の自然・歴史的資産を活かした結城市「らしさ」づくり、生活の「豊かさ」づくり、市民主体の「自主・自助」の都市づくり、の3つをまちづくりの基本姿勢とし、各種事業に取り組んでいます。

次世代育成支援は、市民が一体となつてつくるこのまちを、次代につなげていく担い手として、本市に多くの子どもが生まれ、育つことを支援することが目的です。

現在、子育て中の親にとって、また、これから子どもを産み、育てていく若い世代にとっては、「子育ての楽しさを感じることができる地域であること」が必要です。さらに、若い世代が、結城市で「子どもを産み、健やかに育てることができる地域社会」を形成する一員となることが大切になります。

そのため、市民一人ひとりが、子どもと子育て家庭を温かく見守り、支援していくことが重要となっています。

子どもにとって、親にとって、地域にとって、人と人との出会いや交流がやさしさとおもいやりのあるものならば、次世代の地域社会は明るいものとなります。

そこで、本市においては、次のような基本的な考え方（基本理念）を掲げて、施策および事業を推進していきます。

【本市における次世代育成支援の基本理念】

ともに育て ともに育ち ともに喜ぶ 地域づくり

第2節 計画の視点

本市における次世代の育成を支援する計画の策定と実施にあたり、次の3つを基本的視点として策定します。

1 子どもへの視点～「子育て」のために

子どもがいろいろな環境の中で、個性を伸ばし、可能性を發揮しながら健やかに成長し、次代の担い手となるような環境づくりが求められています。

そのため、「子どもの生きる権利、育つ権利、みんなに守られる権利、参加する権利」を大切にし、のびのびと心豊かに育つことを支援する施策を進めます。

視点1：子どもの権利を守り育てる

2 保護者・家庭への視点～「子育て」のために

子どもの成長にとって、明るく愛情に満ちた家庭は大切です。また、親が子どもを育てることで多くの喜びを感じ、子どもと強い絆で結ばれることも重要です。共働き家庭の増加、核家族化や都市化の進展により子育て家庭をとりまく環境が変化しています。こうした中、保護者の状況やニーズに応えた支援が求められています。

そのため、すべての子育て家庭において、子どもを産み、育てることへの負担感や悩みを解消し、「夢と希望」が持てるように、時代や社会の変化に対応した支援を進めます。

視点2：明るい家庭づくりと子育てを支援する

3 地域への視点～「地域づくり」のために

人は、地域で生まれ地域のさまざまな関わり・体験を通じて成長します。しかし、地域では人間関係の希薄化や働く環境の変化などにより、地域が持っていた子育て力が低下しています。

そのため、市民、子育て施設や機関、企業、行政等が協力し、子どもと子育て家庭を温かく見守り、支援をしていく体制と地域づくりを進めます。

視点3：地域ぐるみで子育て・子育てを支援する

第3節 計画の基本目標

1つ1つの施策が効果的に展開できるよう、次の5項目を基本目標とします。

基本目標1 子どもの生命と健康を守る

子どもの健康づくりは、母親の妊娠・出産期から始まります。そのため、子どもを妊娠し、出産する母親の自主的な健康管理が必要です。また、子育てに迷う保護者を精神的にサポートし、保護者が安心して子ども産み育てることができる環境づくりが必要です。

今後は、子どもの誕生を心から喜び、子どもの健康と健やかな成長を支援します。

基本目標2 子どもの遊びと学びを豊かにする

子どもは、学校等における集団生活での子ども同士の触れ合い、クラブ活動等による異年齢児との触れ合いにより様々なことを学び、社会で生活していくための力を身に付けていきます。また、地域社会における、世代間の交流や様々な体験活動等をとおして成長していきます。

今後は、地域のつながりを強め、子どもがよく学び、よく遊ぶことができる仕組みづくりに取り組みます。

基本目標3 家庭における子育てを支援する

アンケートによると、保護者は、子育てについて楽しいと感じていますが、子育ての孤立化により、負担感・不安感を感じています。そこで、子育ての孤立化による、保護者の負担感・不安感の軽減を図るために、精神的・経済的な支援等が必要です。

今後は、子育ての孤立化を防ぎ、子育ての不安や負担を軽減するための施策を推進します。

基本目標4 子育て支援施設およびサービスを充実する

家庭生活や職業生活の変化により、日中に子どもの世話をする人が居ない、共働き家庭が増加しています。また、子どもが病気の場合、親族に不幸があった場合、保護者自身が病気になった場合等、家族だけで対応することが困難な状況にあります。こうした中、多様な保育サービスへのニーズがますます高まっています。

今後は、すべての保護者が、安心して笑顔で子どもと関わるができるよう、保育サービスの充実に取り組みます。

基本目標5 地域の子育て環境を豊かにする

子どもが「社会の宝」とであるといった視点から家庭における支援とともに地域での積極的な子育て支援が必要です。

職業生活と家庭生活の両立を支援するために、行政サービスの充実に加え、地域ぐるみで子育てに参加することや企業からの支援が必要です。

今後は、みんなで子育て家庭を支援する地域環境や仕組みづくりに取り組みます。

第4節 重点プロジェクト

親と子が安心して集える場の確保

番号	重点事業
76	児童館の設置
95	地域子育て支援センター事業
100	街角すこやかルーム整備事業

子育てを支えるボランティアの育成

番号	重点事業
97	子育てサポーター事業
137	活動の場・機会の情報提供
138	ボランティア講習会の開催

相談体制の整備

番号	重点事業
8	子育て情報の総合的な提供
17	母子訪問指導
41	児童虐待防止ネットワーク
64	スクールカウンセラーの配置
94	要保護児童地域対策協議会の設置